

令和5年4月定例会議事録

令和5年4月5日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和5年4月5日(水)
15時から16時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について
 - (3) 議案第3号 鹿屋市指定有形文化財「大園橋」の指定解除について
- 5 報告
 - (1) 令和5年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋看護専門学校国家試験の結果報告について
 - (3) 大隅の古墳を巡るバスツアーについて
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第1号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第2号	人事異動（市費学校職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第3号	鹿屋市指定有形文化財「大園橋」の指定解除について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>教育委員の方々には、先ほど鹿屋看護専門学校の入學式にご出席いただき感謝を申し上げます。30名の新入生を迎え、式典も無事に終えることができた。少しずつではあるが、コロナが収まりつつあり、本来の入學式の形式に戻りつつある。新年度になり、事務局も新スタッフで進めていく。また、4月6日は小中学校の入學式を迎える。本年度が無事スタートし、各学校にはより良い教育活動が進められるように教育委員会はバックアップする。</p> <p>本年度、初回の定例教育委員会を開催する。充実したものになるように、宜しくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長 一同	<p>本日、南日本新聞社の記者から傍聴希望がある。承認してよいか。</p> <p>承認する。</p>
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第1号は、原案可決とする。
教育総務課長	(2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。

	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第2号は、原案可決とする。
	(3) 議案第3号 鹿屋市指定有形文化財「大園橋」の指定解除について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	文化財保護審議会の経緯については理解した。ここで決める内容も説明していただきたい。
生涯学習課長	建議書にある鹿屋市指定有形文化財「大園橋」の指定解除は行わないことについて、教育委員会で審議いただき議決後に市長へ通知する。
早川委員	治水対策について、早急に工事に取り掛るなど具体的な予定はないのか。
生涯学習課長	文化財保護審議会自体の審議内容が、文化財としての価値の有無を判断する会であり、当初から大園橋の価値は不変だという中で、その不変な文化財を撤去して、市民の命や財産を守ることを優先するか、そのまま残すかという点を判断する、非常に難しい審議会であった。
教育長	大園橋を撤去しても、令和2年7月洪水と同様の大雨が降った場合に氾濫水位は、25cm程度しか変わらないというシミュレーション結果であった。これらを受けて、建議書がまとめられた。文化財保護審議会は、文化財としての意味や意義等を審議するところまでが限界かと思う。
早川委員	住民に納得していただくために、具体的な計画を説明しているのか。
生涯学習課長	住民の方々には、これまでの経緯やシミュレーション結果を含む審議内容を逐一公開し、今後の展望も情報共有してきた。
教育長	方向性等については住民の方々へも丁寧に説明し、その方向をご理解いただいている。また、文化財としての価値があることも再確認された。
早川委員	以前、壊れた箇所は修理されたのか。

生涯学習課長	令和元年に水切りが流され、応急処置をしていたが、その翌年の大雨でそれも流された。今回、文化的な価値がもう一度見直され、専門業者による復元をする方向で進んでいる。
早川委員	水切りがあることによって、水が流れやすくなるのか。
生涯学習課長	昔の知恵であり、現在の水害の範疇はそれを超えているようである。しかし、文化財としての価値や景観を含めて忠実に復元する方針である。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第3号は、鹿屋市指定有形文化財「大園橋」の指定解除は行わないという原案のとおり可決とする。
5	報告
	(1) 令和5年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
早川委員	「部活動地域移行について」鹿屋市は、鹿屋体育大学が検討委員会に入っているが、鹿屋ならではの部活動地域移行のシステムが作れないのか。また、様々なトラブルが発生した場合に対応する機関の設置を検討しているのか。
学校教育課長	鹿屋体育大学との連携のあり方については検討段階である。体育大学は、部活動地域移行についても積極的に考えてくださっている。連携協定も結んでおり、教員や体育大生が指導者として参加していただくなどの提案もいただいている。本市に体育大学がある強みを生かした移行を考えていく。 トラブル発生時の調整機関について、国は令和5年度から7年度までの3年間を「改革集中期間」から「改革推進期間」へと変更した。本市では15の部活動をモデル部として設定し、今年度から進めていくことになる。様々なトラブルについても、モデルの部活動を中心に検討する。
教育長	現在でも、中学校の部活動に約250名の指導者が活動されている。そ

	<p>のような方々も含めて、地域における指導者の育成等の役割を体育大学に担っていただくことも期待される。</p> <p>調整機関については当分、法的拘束力を持つ学習指導要領の中に謳われている部活動なので、文科省の学習指導要領から外れるまでは、教育委員会や学校が、責任を持って保護者や子ども達の不安などに対応していかなければならない。</p>
東別府委員	<p>15の部活動の種目を伺いたい。</p>
学校教育課長	<p>バレーボール部が5部で、ソフトテニス部が2部で、陸上部とバスケットボール部、野球部、サッカー部、弓道部が各1部の計12の運動部を考えている。あとは文化部について検討中であり、現在のところ吹奏楽部を1部考えている。</p>
遠矢委員	<p>「通学路の安全対策について」通学路の安全対策は、消防団や警察の方にも参加していただき、危険箇所を把握されていると思うが、細い道に新たにブロック塀を作っているのを見かける。設置の許可がおりているのかと疑問に感じた。</p>
教育長	<p>危険箇所については、国や県などの道路管理者に対し教育委員会から要望を出している。また、登校時間帯の進入禁止や一方通行を警察に依頼し、改善した所もある。しかし、住民の意向もあり、生活道路に規制がかけられない所もある。これまでも、保護者や子ども達に対して危険箇所の通知や、安全な歩行の指導を行っている。また、学校運営協議会やスクールガードリーダーなどに依頼し、子ども達の安全確保に努めている。</p>
学校教育課長	<p>現在、危険箇所の改善を要請しているのは、3か所である。令和3年度の子どもの移動経路の安全推進会議で、警察や道路建設課等が確認した危険箇所は97箇所であり、そのうち52か所は対策が完了している。令和4年度については、道路建設課で取りまとめて引き続き対策を行っている。</p>
学校教育課長	<p>(2) 鹿屋看護専門学校国家試験の結果報告について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(3) 大隅の古墳を巡るバスツアーについて</p>

生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	以前、大隅の戦跡と深井戸などを巡るツアーが開催されたが、その時は鹿屋市居住者か、鹿屋市内で働いている人限定だった。今回は、大崎町や大分県からの参加者がいるようだが、今回の募集方法について伺いたい。
生涯学習課長	今回は、久しぶりの開催ということで広く募集を呼びかけた。募集方法は、ポスター等で行った。また、遺跡の説明にデジタルデータを活用することも今後検討していきたい。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
早川委員	児童、生徒の写真をSNS等に掲載する際のマニュアル等を整備すべきではないか。
学校教育課長	各学校では年度始めに、保護者に同意を取るなどの対応をしている。
早川委員	LGBTQの観点からも、男女共用で利用できるトイレも検討していくべきである。
東別府委員	男子でも、個室トイレが多くあった方が用も足しやすいということも聞く。
教育長	災害避難や大規模改修等に係る学校施設では、多目的トイレを優先的に整備している状況にある。
東別府委員	親子読書を紹介する冊子が配られた。図書館にも親子読書の専用コーナーがありとても良い。
	「文化財保護審委員の退任について」
生涯学習課長	資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和5年5月10日（水）15時00分から教育

	長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。 以上